

# 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の 対象範囲が拡大されました パートタイム労働法が改正されました

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律）や施行規則、パートタイム労働指針が変わりました。

## パートタイム労働者

① **拡大** 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲

改正パートタイム労働法では、「職務の内容」と「人材活用の仕組み」が正社員と同じ場合は、働く期間に期限がある（有期限労働契約を締結している）パートタイム労働者も正社員との差別的取扱いが禁止される対象に含まれます。

例えば、担う仕事の内容や責任範囲が正社員と同様で、人事異動や転勤などについても正社員と同様に処遇されるパートタイム労働者については、雇用期間に期限があっても、「正社員との差別的取扱い」が禁止される対象となります。

## 事業主

① **新設** 短時間労働者の待遇の原則

すべてのパートタイム労働者を対象に「短時間労働者の待遇の原則」が新たに設けられました。

事業主は、雇用するパートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、そのほかの事業を考慮して、不合理と認められるものであつてはならないとするものです。

② **新設** パートタイム労働者を雇い入れたときの事業主による説明義務

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れた場合や契約更新をした場合は、賃金制度や福利厚生、正社員転換制度などの内容について、パートタイム労働者にわかりやすく説明しなければならぬこととなりました。

また、事業主はパートタイム労働者が説明を求めたことを理由に、解雇や懲戒処分といった不利益な取り扱いをしてはならないこととなりました。

③ **新設** パートタイム労働者からの相談に対応するための事業主による体制整備の義務

事業主は、パートタイム労働者からの相談に応じ、適切に対応するための体制を整備しなければなりません。

事業主はパートタイム労働者に対して、「相談窓口」を文書の交付により、わかりやすく知らせなければなりません。

④ **新設** パートタイム労働法の実効性を高めるための規定

パートタイム労働者に関する雇用管理の改善規定に違反したままである事業主に対しては、厚生労働大臣による改善勧告が行われます。

勧告に従わない場合やパートタイム労働法で定められた報告をしなかった事業主は、厚生労働大臣による事業主の名前の公表、20万円以下の過料に処せられる罰則が新設されました。

「パートタイム労働者」は、今や全雇用者の3割を占めており、今日の日本経済を支える重要な役割を担っています。

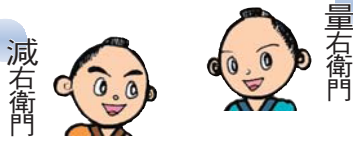
パートタイムで働く方も雇用する事業主の皆さんも「パートタイム労働法」の改正内容を理解し、パートタイム労働者がいきいきと働ける職場環境づくりを目指しましょう。

※パートタイム労働法の改正について詳しくは、市公式サイトにも掲載しています。

問合せ 東京都労働局雇用均等室 ☎ 03-3512-1611 / 産業課経済対策係 ☎ 657



たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる？  
 <生ごみの減らし方、知ってるかな？の巻>



よいしょつと！  
体が重い上に、ごみも重いわ！

ずいぶん重たそうですね。生ごみは水切りをしましたか？

そういうえば…、ちゃんと水切りをしてなかったわ。

ペットボトルを使うと、手も汚れませんよ。野菜や果物の皮は、最初から水に濡らさないのも「手」です。

生ごみを出さないように、買すぎたり、作りにすぎたりしないことも大事です。

生ごみを減らせば、ごみも軽くなるし、ごみ袋もサイズダウンしますよ。

ごみ袋の「サイズダウン」って、おね！私も春に向けて、サイズダウンしなっちゃ！

頑張って！

ワイズダウン！

雑紙・容器包装プラスチックを  
しっかり分別！

## 放射線量の測定結果

▼ 定点（富士見公園）の放射線量測定結果  
 単位：μsv/h（マイクロシーベルト / 時間）

測定日	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
1月13日(水)	晴れ	0.056	0.056	0.054

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

## 羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137
1月12日(火) 午前9時20分	不検出 検出限界値 (0.6)	不検出 検出限界値 (0.6)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム 134 と放射性セシウム 137 の合計値）

※不検出とは、( ) 内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

## 広報係からのお知らせ

いつも「広報はむら」をご覧いただきありがとうございます。ごぞいます。

表紙や記事中の写真に、あなたが写っていたら連絡してください。ご希望の方には、掲載した写真を無料で差し上げます。

### 撮影にご協力をお願いします

撮影を行う広報職員は、施設管理者やイベント主催者などに承諾を得て、広報紙などへの掲載を目的として腕章をつけて撮影を行っています。

撮影現場では、口頭での撮影了承確認は行いませんが、万が一撮影されたくないなどの場合は、撮影している職員までお申し出ください。

※広報紙は、PDF版を市公式サイトにも掲載しています。

問合せ 広報広聴課広報係☎ 337